

第2回新潟市岩室観光施設 指定管理者申請者評価会議
会議録

1. 開催日時 令和6年10月8日(火) 午後1時30分～午後3時10分
2. 会場 西蒲区役所応接室
3. 評価会議委員（五十音順、敬称略）

氏名	職名等
白井 健一	新潟県観光協会
本間 佳明	本間佳明税理士事務所
吉田 金豊	西蒲区自治協議会
若森 直哉	社会保険労務士事務所 N's office

4. 会議次第

1. 開会【公開】
2. 産業観光課長挨拶【公開】
3. 会議の概要説明【公開】
4. 議題
 - (1) 指定管理者申請者によるプレゼンテーション【公開】
 - (2) 質疑応答【公開】
 - (3) 指定管理者申請者の評価・採点【非公開】
 - (4) 意見聴取【非公開】
 - (5) 指定管理者申請者の評価・採点【非公開】

5. 傍聴人 なし

6. 議事録（公開部分のみ）

司会	それでは、定刻となりましたので、只今から、第2回新潟市岩室観光施設 指定管理者申請者評価会議を開催いたします。 委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご出席いただきお礼申し上げます。 それでは会議の開会にあたり、産業観光課長の高野よりごあいさつ申し上げます。
産業観光課長	皆さま、本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。また、日ごろより市政にご理解、ご協力を賜り、感謝申し上げます。 本日の会議では、申請者からプレゼンテーションをしていただき、皆

<p>司 会</p>	<p>さまから、評価と採点を行っていただきます。今日の評価会議の結果等を参考にしまして、指定管理者候補者を決定することとなります。</p> <p>評価委員の皆さまからは、多くの意見をいただければと思います。簡単ではありますが挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、次第の3「評価会議の概要説明」に入ります。事務局より説明いたします。</p>
<p>観光交流・商 工室担当</p>	<p>それではまず、資料の確認をお願いいたします。</p> <p>「第2回 新潟市岩室観光施設 指定管理者申請者評価会議 次第」、「資料1 指定管理者申請者評価シート」、「資料2 公の施設目標管理型評価書」そして「申請書類一式のファイル」になります。資料の不足はありませんでしょうか。</p> <p>なお、申請書類一式のファイルは、会議終了後に回収しますので、お持ち帰りになりませんようお願いいたします</p> <p>それで、は本日の会議の概要についてご説明します。</p> <p>会議の流れといたしましては、まず、指定管理者申請者による事業計画等のプレゼンテーションを30分程度お聴きいただきます。その後、質疑応答を15分程度行います。質疑応答が終わりましたら、申請者に退室していただいてから、お手元の評価シートに一度その時点での採点をしていただきます。その結果を参考に委員の皆さまには意見交換をしていただき、最終的な採点をしていただきます。採点の結果はすぐに集計を行い、結果をお知らせしまして会議終了となります。採点方法等詳細につきましては、この後実際の作業の前に改めて説明させていただきます。</p> <p>なお、本日の会議は、会議録を作成するため録音させていただきますのであらかじめご了承ください。以上で会議の概要について説明を終わります。</p>
<p>司会</p>	<p>ただ今の説明の中で、ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>ご質問等ないようなので、これより次第の4、議題の(1)「指定管理者申請者によるプレゼンテーション」を行いますので、申請者の入室をお願いします。</p>
<p>NPO 法人 いわむろや 本間館長</p>	<p>NPO 法人いわむろやの本間です。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、お手元にある申請書一式とチラシ2枚が資料となります。</p> <p>まずは、団体の概要になります。NPO 法人いわむろやは「新潟市岩室観光施設」が誕生した時に指定管理をめざし、そのために地元の住民・観光業者・商店主で組織した団体になります。</p>

主な業務内容としては、①～⑦の事業・業務を行っています。
それでは、事業計画書詳細版について説明させていただきます。

「経営理念、経営方針」

岩室地域のために頑張っていきたいと考えています。具体的には(1)～(5)の中で観光情報の収集とわかりやすい情報の発信や、職員に丁寧、親切な対応をモットーにおもてなしの心でサービスを提供する。施設を有効利用したイベントや展示会を開催し、地域に貢献します。法令順守し安全、安心に過ごせる利用環境を確保します。公平・公正な利用を確保し、高齢者や障がい者等へ配慮ある対応をお約束したいと思います。

「指定管理者申請の動機」

経営理念・経営方針の実現のため、3期15年指定管理業者として営業してまいりました。岩室地域の歴史、伝統文化、観光資源等に関する情報を広く提供し、観光振興及び地域の活性化に資するように、職員、理事、会員共に努力してきましたが、「いわむろ地域」にはなくてはならない存在には今一步と感じています。

しかし、「いわむろや」を応援してくださる地域住民、各種団体、観光客層も多く存在し、その期待に応えるためにも、もう1期指定管理者として事業を継続したく申請するものです。

いわむろやの俯瞰図について説明します。

いわむろやの正会員数は36名、賛助企業は20先、個人が5名となっています。理事会は理事長、副理事長、理事、監事となっています。従業員については、館長1名、正職員3名、パートが5名となっています。

イベント・行事については、仕様書のとおり月1回以上、提携・協力先とともに実施しています。

自主事業については、いわむろやで委託販売を行っていて、約200業者から商品を置いていただき、岩室・西蒲区地域住民や県内外観光客に対して、物販販売を行っています。これが、我々の収入源のもととなっています。

業務委託については、5つの団体と契約書を交わし受託料をいただき、館長と正社員が業務を行っています。

「指定管理業務にかかる事業計画」

市の指定管理者で善良なる管理としての責務を果たします。施設の機能を最大限に発揮させ、入館者に楽しく、快適に、安心感を与えられる場所を提供します。

年間の入館者の目標人数は18万人としています。令和5年度が約17万8千人、令和4年度が約17万7千人でしたので、18万人を目指して頑張りたいと思います。

施設内の貸室利用の利用率60%以上を維持し、利用者数も年間5万人以上を確保します。昨年度は52%で5万2千人の利用でした。

使用料収入見込みは、年間8万5千円としました。

「自主事業を実施する場合の事業計画」

自主事業の要である物販販売部門は、設立当初からの基本的な立ち位置として「いわむろ地域のアンテナショップ」としての役割を果たすことに専念します。あと、食堂も重要ですが、地域の他の飲食店に影響のないように軽食を中心として提供している。以上2部門で、年間1,600万円の収入を確保して、収益面での経営安定化を図ります。

「サービスの内容等」

指定管理部門として、貸室利用者の管理、レンタサイクルの貸出、イベント等の実施業務を行います。伝承館等の使用者の受付、対応事務、利用上の注意事項等をわかりやすく、丁寧に説明します。レンタサイクルも利用者が行きたい場所・目的に合わせた行程案内をします。イベントについても企画委員会を中心に内容を吟味して、月1回以上のイベントを実施します。

「地域の観光振興についての取り組み」

岩室の観光施設拠点として発信している施設であり、電話・メール等の観光案内・旅館案内は確実に情報提供できる体制を構築し、施設を訪れた観光客・レンタサイクル利用者に自信をもって観光案内します。ぐる〜んバス利用者に対しても、西蒲区の特徴ある観光地を親切・丁寧に説明します。

岩室温泉観光協会の事務局を受託業務として担当者を付けており、市・旅館組合等とも協力していわむろ地域・西蒲区地域をアピールして観光振興をさらに拡充していきます。

「利用者の増加に対する取り組み」

既存イベントについては、各イベントの反省点を明確にし、マンネリ化を防ぎ変化、進化が必要と考えています。新規イベントについても持込案件・自主事業案件も積極的に採用し、来館者の増加を図ります。

委託販売が9割以上であり、商品の多角化・量拡大を中心に供給先に交渉し、多くの商品からお客様が好きな商品を選び、購入できる体制を構築し、特に地域の特産となる野菜・果実等を拡充し新鮮なものを販売します。

「組織・人員体制」

理事会を当施設の最高経営機関とし、その下に各種委員会を設置して事業を立案・実施していきます。また実際の施設運営は、館長以下正職員4名、パート従業員が経理担当1名、販売員3名、掃除担当1名の計9名で運営してまいります。

「雇用・労働条件」

施設運営に係る基本的な受付業務、使用料の徴収業務、イベント企画・広報・PR活動等を遂行するため、正規従業員4名体制としています。受付時間10時間を考慮し、原則2交代制をとっています。

1日8時間労働、有給休暇制度、社会保険、各種手当等も整備しておりますし、36協定を締結して不当労働等にならないように管理していき

ます。

「人材育成の取り組み」

正職員4名については、前職等で経験もあり教育も十分に受けております。少数精鋭で今後もやっていかなければならないことから、お互いの仕事をマニュアル化し、だれでも対応できる体制を構築します。将来的には今年採用した経理のパートを正社員にと考えていて、研修を行っています。

「賃金スライドの反映方法」

令和8年度に経理のパートを正社員にと考えているので、賃金水準スライド対象人件費提案書に沿って取り組みます。

「安全確保及び緊急時の対応」

地震・豪雨・洪水・台風等様々な危機に対し、これから危機管理マニュアルを整備し、対応できるよう体制を構築します。11月6日に消防訓練・避難訓練を全職員で実施します。

「要望・苦情への対応」

お客様アンケートを館内の数か所に設置し、来館者の情報を随時収集しています。アンケートの取扱いの手順をマニュアル化して早い対応・回答を掲示板に掲示する体制を構築しています。

「個人情報の取り扱い・コンプライアンス」

新潟市個人情報取扱業務委託等に関する個人情報取り扱い状況報告書に網羅している措置項目について、当該施設内で該当している項目について遵守していきます。併せて、個人情報保護については、個々の認識が重要であることより、職員教育を実施し、徹底していきます。

「環境保護の取り組み」

施設の清掃は、原則毎日実施しています。特に足湯については、専属の清掃員を配置して毎日実施しています。敷地内の剪定は私がやっています。除草は外部委託で実施していますが、除草剤の使用を極力少なくして環境負荷を減らします。自主事業のごみについては、削減とリサイクル活用のため、ごみ分別収集に協力します。不用品廃棄については、環境保護の観点より市に報告の上、資源の有効活用と適正処理を実施します。

「障がい者雇用の取り組み」

当施設では、過去障がい者雇用の実績はありませんが、施設はトイレ等、障がい者用に対応しておりますので雇用自体は問題ないと考えます。障がい者雇用は、退職者発生、欠員補充等時に職種を考慮しながら、検討していきたいと思っております。

「社会貢献活動等の実績」

従業員9名中8名が市内在住者です。自主事業である物販販売の納入業者は9割以上が市内業者ですし、食堂も岩室地域の飲食店の方が担当しております。イベントも、職員・理事・会員を中心に体制を整えており、人員不足の時は広く市内のボランティアを募り、実施しております。

理事も 13 人おり、岩室地区の関係団体代表・副代表・役員等多数在籍し、各関係団体と良好な関係を維持し、広く社会貢献活動が可能です。今年初めての試みですが、地元の岩室中学校の生徒が社会勉強とのことで、施設内や伝承館を見学したり、足湯に入ったりして授業の一環として利用していただきました。地元の小学校も授業の一環として毎年利用していただいています。

「地域経済振興及び雇用確保の取り組み」

自主事業である物販販売事業を通じ、西蒲地区の物産のアンテナショップとして活動を行います。活動を通して指定管理・自主事業を運営できるノウハウを持った人材を長期に雇用し、地域経済に寄与できる雇用を確保します。

「ワークライフバランス等を推進する取り組み」

女性の雇用率が約 9 割となっていますし、時間別における有給休暇取得も可能です。60 歳以上の雇用も 3 名で働きやすい環境・雰囲気づくりを心掛けています。

続いて指定管理業務の収支計画です。詳細については、収支計画書のとおりです。

自主事業についても、収支計画書のとおりとなっていますが、来年度は受託事務料の引き上げを関係団体に交渉予定です。

いわむろやの収支比較表についてですが、令和 4 年度、5 年度とも赤字となっております。今年度は 8 月末時点になります。黒字となっておりますので今後も継続していきたいと考えています。

最後にいわむろやは職員・理事・会員・地域の方々に非常に大事に思っているため、もう 1 期、続けさせていただければ少しずつ改善を行っていききたいと考えています。

司会

ありがとうございました。それでは、議題 (2) 質疑応答に移ります。プレゼンテーションの内容について何か質問、ご意見はありますでしょうか。

本間委員

3 期やられたということで、最後の 3 期目は新型コロナウイルスが猛威を振るって外出もできない中すごく頑張ったと思うが、結果的に赤字になった要素はあると思います。ただし、1 期目、2 期目を見るとちよつとずつではあるが黒字になっている。

そこを踏まえて今期は黒字になっていますか。

NPO 法人いわむろ
や本間館長

8 月末時点では黒字となっています。

本間委員

3 月末で決算を出すと思うが、中間決算は出さないですか。

NPO 法人いわむろ

9 月が終わったばかりなので、今月の末に会計事務所がきてそこで中

や本間館長	間決算がでます。8月末時点が最新となっています。
本間委員	それは見込みとしてそんなに違いがないですか。想定通りですか。
NPO 法人いわむろ や本間館長	今までとおりの運営だと間違いなく赤字になるので、支出の部分を絞っています。
本間委員	どこの企業も電気料が高騰していて、前年比で高いところで約1.5倍となっています。その辺を加味していますか。
NPO 法人いわむろ や本間館長	8月現在ですが、昨年比で約6,000円上がっているがほぼ変わっていません。職員全員で節電に努めています。
NPO 法人いわむろ や高島理事長	令和4年度、5年度については、新潟市から満額ではないが上昇分について補助をいただきました。館長の言った通り職員みなさんが意識して節電に努めているため、大きな影響はありません。
本間委員	館長の言ったとおり、今までと同じだと本当にダメだと思うので、節約できるところは節約してください。
NPO 法人いわむろ や高島理事長	人件費は今回最低賃金が引きあがったので、その最低賃金に合わせる賃金となっています。今後は、少ない人数での労働となってきつい部分もあると思うので、相談をしていきます。
NPO 法人いわむろ や本間館長	今年は職員が6人から4人に減となっています。
本間委員	給料はそんな下げることはあんまりしない方がいいと思います。働いているのでちゃんと支払ってください。
NPO 法人いわむろ や本間館長	ボーナスについても決算賞与という形で考えていて、職員に報いたいと考えています。
司会	他にご質問、ご意見ありませんでしょうか。
白井委員	業務委託部分があるとのことで、5つの団体から受託していてその部分がけっこう負担になっているとのことです。具体的な内容と自主事業なのか教えてください。
NPO 法人いわむろ や本間	ほとんどが人件費となっています。例えばですが、岩室温泉観光協会、事務・経理・商談会・イベント等の人件費がかかります。そのほか

	<p>の団体は、事務・経理等うちの職員が全部やっています。その人件費が赤字となっているので業務内容の見直し等も含め各団体と交渉して改善していきます。</p>
白井委員	<p>すべての事務局となっていますか。</p>
NPO 法人いわむろ や本間館長	<p>すべての団体の事務局となっています。</p>
司会	<p>よろしいでしょうか。ほかに質問ございませんか。</p>
吉田委員	<p>会員数が年々減っていますが、財源がないのであれば地元の方であったり、西蒲区全体で会員数を増やしていかなければいけないと思いますが、何か考えていますか。</p>
NPO 法人いわむろ や本間館長	<p>イベントの際にいろいろな人を巻き込んでボランティア等をしていただいて、いわむろのイベントに関わってもらった人から会員になっていただければと考えています。年会費の見直し等も含めて考えていく必要はあります。</p>
吉田委員	<p>ありがとうございました。年会費の変更等は簡単ではないが、西蒲区にもいろいろな企業があり、年会費がいくらとかわからない部分があると思うのでそういった部分も PR していったほうが良いと思います。 もう 1 点赤字の返済ですが、1 年間で 120 万円の返済ですか。</p>
NPO 法人いわむろ や本間館長	<p>今年度は返済猶予の手続きを行ったので、返済は来年の 4 月からとなります。年間 100 万円の返済予定なので、100 万円の利益が必要となってきます。</p>
吉田委員	<p>それと正社員が 2 人減ったと言っていましたが、今後増やす予定はありますか。</p>
NPO 法人いわむろ や本間館長	<p>今後は経理のパートを正社員にと考えています。そのほか補充は今のところ考えていません。現体制での仕事の効率化とマニュアル化が必須と考えています。</p>
司会	<p>他によろしいでしょうか。それでは、ご質疑がないようなので申請者の方は退室をお願いします。なお、本日の評価につきましては、後日文書にて通知いたします。お疲れさまでした。</p>